

# 福井県陸上競技選手権大会における新型コロナウイルス感染症（疑い）発生時の対応について

## 新型コロナウイルス感染症（疑い）発生時の対応について

大会中止を判断するための基準、出場チームが大会参加を判断する基準について以下の通りとする

### (1) 感染者、濃厚接触者、感染疑い者、接触者（要観察者）の定義について

#### ア 感染者

- ・ PCR 検査（LAMP 法、TMA 法も含む）抗原定量検査または抗原定性検査で陽性と判定された者
- ・ 感染者の発生日とは症状が出始めた日とし、発症日が不明な場合は陽性と判定された検体採取日とする。

#### イ 濃厚接触者

- ・ 濃厚接触者は保健所の判断による
- ・ 濃厚接触者の発生日とは感染者と接触した日とする。複数日の場合には大会に最も近い日

#### ウ 感染疑い者

- ・ 健康チェック表シートのチェック項目該当者、または、会場内の看護師により体調不良を認められた者を感染疑い者とする。ただし、健康チェック表シートのチェック項目該当者であっても、次の①②に該当する者は除く。
  - ①医師や保健所等により感染者である可能性が低いと診断された場合。
  - ②全チェック項目のうち「同居家族や身近な知人で感染が疑われる方」のみ該当した者であり、かつ感染が疑われる同居家族や身近な知人が PCR 検査により陰性が判定された場合、もしくは、医師により感染者である可能性が低いと診断された場合。
- ・ 感染疑い者の発生日とは、健康チェック表シートのチェック項目に該当があった日、または医師（看護師）により体調不良を認められた日とする。（複数日ある場合は大会に最も近い日）

#### エ 接触者（要観察者）

- ・ 濃厚接触の陰性判定前および経過観察期間（2 週間）中に、当該濃厚接触者にマスクなしで接触した者など、イ、ウ以外に感染が疑われる者

### (2) 大会中止決定の判断基準

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、以下ア～ウの状況になった場合には中止を検討するものとする。

ア 日本全国に緊急事態宣言が発令され、緊急事態措置区域となった場合

イ 福井県が「まん延防止等重点措置」対象に追加された場合。

ウ 本県において感染者の増加や医療状況がひっ迫するなど状況が悪化した場合

### (3) 出場チームの参加判断基準

チームとは、引率責任者、監督、コーチ、出場登録選手だけでなく、登録選手以外の部員およびマネージャー、その他宿舍や移動行程を同一とするチーム関係者（トレーナー、運転手等）も含む。また、個人種目のみに出場する選手については引率責任者等、監督、コーチを含め、出場選手が日頃活動を共にしている所属チーム（出場登録選手以外の部員やマネージャーを含む）、宿舍および練習会場、移動行程等において、同じ行動をする者についても、同一のチームと見なす

## 出場チームの参加判断基準表

	15日前以前	2週間～4日前	3～1日前	大会参加初日	大会2日目以降
チーム内で感染者が発生した場合	●	×	×	×	×
チーム内で濃厚接触者が発生した場合	●	▲	×	×	×
チーム内で感染疑い者が発生した場合	●	△	×	×	×
チーム内で接触者が発生した場合	○	○	○	○	○

- ・ 保健所から自宅待機を要請されている期間については、大会の参加を辞退すること。
- ・ 大会参加日から大会参加前2週間以内の期間に、チーム内で感染者（陽性者）が発生した場合はチーム全体が出場を辞退する。
- ・ 大会参加日から大会参加前3日までの期間に、チーム内で濃厚接触者または感染疑い者（体調不良者）が発生した場合にはチーム全体が参加を辞退する。
- ・ 大会参加前の4日前から2週間前までの期間に、チーム内で濃厚接触者が発生した場合にはチーム全員の体調不良が解消された後、薬剤を服用しない状態で3日以上経過し、かつ、チーム全員がPCR等検査で陰性判定された場合のみ、当該チームは出場可能とする。なお、濃厚接触者本人は参加を辞退する。
- ・ 大会参加前の4日前から2週間前までの期間に、チーム内で感染疑い者が発生した場合にはチーム全員の体調不良が解消された後、薬剤を服用しない状態で3日以上経過し、かつ、チーム全員が医師により感染者である可能性が低いと診断された場合（PCR等検査の陰性判定でも可）のみ、当該チームは出場可能とする。
- ・ 大会参加から15日前以前の期間において、チーム内で感染者、濃厚接触者または感染疑い者が発生した場合にはチーム全員の体調不良が解消された後、薬剤を服用しない状態で3日以上経過している場合に、当該チームは出場可能とする。
- ・ 接触者（要観察者）については、健康チェック表シートのチェック項目に該当しなければ特に制限しない
- ・ **チーム内に1名以上の新型コロナウイルス感染症対策責任者を置くこと**
- ・ 感染状況等により臨時休校となった場合、当該学校の臨時休校期間中は参加を見合わせる。

### (4) 感染者、濃厚接触者または感染疑いとなった場合の対応

- ・ 全ての大会参加者は大会期間中および大会参加2週間前から大会終了後2週間以内までの期間において、新型コロナウイルス感染症を発症した場合は福井陸上競技協会など関係機関に速やかに報告し、指示に従うこと。
- ・ 全ての大会参加者は、医療機関や自宅までの移動や輸送について各自の責任でおこなうこと。特に感染者や濃厚接触者となった場合には公共交通機関やタクシーは利用できないため、移送の手段を事前に想定しておくこと。

#### 《出場チーム》

チームが出場辞退となった場合や、一部選手の検査、療養または帰宅が必要となった場合の交通手段について、学校関係者、チーム関係者、保護者等と事前に検討しておくこと。

- ・ 新型コロナウイルス感染対策責任者は、参加する前に保護者やチーム関係者に対し、感染者が発生した場合には、会場における付き添いや会場までの迎えが必要となる場合があることを周知徹底しておくこと。

### (5) 大会中止や出場禁止措置等に伴う経費負担

- ・ 本基準に基づき大会中止または出場辞退となることに伴い、出場校（選手、監督ほかチーム関係者）や保護者、その他大会関係者が支払うPCR等検査料、治療費、交通費などの経費については、当協会は負担しない。